⑸　業務実施上の条件　参加表明書の提出期限の日から見積開封の時までに、当社から競争参加停止措置（平成17年準則第22号）に基づく競争参加停止を受けていないこと。

3　技術提案書の評価基準

⑴　技術提案書による評価

①　予定管理技術者及び予定担当技術者の技術資格

②　予定管理技術者及び予定担当技術者の同種類似業務の実績

③　予定管理技術者及び予定担当技術者の手持ち業務量

⑵　配置予定技術者からのヒアリングによる評価

①　ヒアリング対象者

イ　予定管理技術者

②　評価項目

イ　専門技術力の確認

ロ　業務への取組姿勢の評価

ハ　コミュニケーション力の評価

4　手続等

⑴　担当部局　首都高速道路株式会社　東京西局　総務・経理課　〒102―0093 東京都千代田区平河町二丁目16番３号　電話03―3264―8394（ダイヤルイン）

⑵　現場説明書・技術提案書作成要領等の交付期間及び方法

①　交付期間　令和４年４月８日（金）から令和４年４月18日（月）午後４時まで

②　方法　下記サイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ―Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記⑴の担当課まで申し出ること。

・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
https://www.shutoko.co.jp/business/bid

③　交付資料のダウンロード操作手順　上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

①　電子入札システムによる場合

参加表明書（電子入札システムにより提出すること。）

・受付期間　令和４年４月８日（金）午前10時から令和４年４月18日（月）午後４時まで

参加資格確認資料（様式１～４）（原則として郵送により提出することとするが、やむを得ない場合は持参も可とする。）

〈郵送の場合〉

・受付期間　令和４年４月８日（金）から令和４年４月18日（月）午後４時必着

・郵送方法　書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。なお、郵送提出する旨を事前に上記４⑴に記載の担当部局まで連絡すること。

・受付場所　上記４⑴に同じ。

〈持参の場合〉

・受付期間　令和４年４月８日（金）から令和４年４月18日（月）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前10時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）。

・受付場所　上記４⑴に同じ。

②　紙入札による場合　参加表明書及び参加資格確認資料（原則として郵送により提出することとするが、やむを得ない場合は持参も可とする。）

〈郵送の場合〉

・受付期間　上記⑶①〈郵送の場合〉のとおり。

・郵送方法　上記⑶①〈郵送の場合〉のとおり。

・受付場所　上記４⑴に同じ。

〈持参の場合〉

・受付期間　上記⑶①〈持参の場合〉のとおり。

・受付場所　上記４⑴に同じ。

⑷　技術提案書及び見積書の提出要請

①　電子入札システムによる場合　上記⑶において提出を受けた資料を審査し、技術提案書及び見積書提出要請書（以下「技術提案書等提出要請書」という。）を令和４年４月22日（金）までに電子入札システムにより通知する。技術提案書等提出要請書を受けた者のみ技術提案書を提出できるものとする。

②　紙入札による場合　上記⑶において提出を受けた資料を審査し、技術提案書等提出要請書を2022年４月22日（金）までに書面により通知する。技術提案書等提出要請書を受けた者のみ技術提案書を提出できるものとする。

⑸　技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

①　電子入札システムによる場合及び紙入札による場合　技術提案書（原則として郵送により提出することとするが、やむを得ない場合は持参も可とする。）

〈郵送の場合〉

・受付期間　令和４年４月25日（月）から令和４年５月31日（火）午後４時必着

・郵送方法　書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。なお、郵送提出する旨を事前に上記４⑴に記載の担当部局まで連絡すること。

・受付場所　上記４⑴に同じ。

〈持参の場合〉

・受付期間　令和４年４月25日（月）から令和４年５月31日（火）までの毎日、午前10時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）。

・受付場所　上記４⑴に同じ。

⑹　見積開封の日時

①　電子入札システムによる場合　技術提案書等提出要請書において電子入札システムにより通知する。

②　紙入札による場合　技術提案書等提出要請書において書面により通知する。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約書の作成要否　要

⑶　関連情報を入手するための照会窓口は上記４⑴に同じ。

⑷　技術提案書のヒアリングを行う。

⑸　電子入札システムの稼動時間は、休日を除く午前８時30分から午後８時まで。

⑹　障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。

電子入札ヘルプデスク　電話0570―021―777（ダイヤルイン）（平日のみ午前９時から午後５時30分まで（正午から午後１時までを除く。）。）

Mail：sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

⑺　見積参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで見積参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。

⑻　本掲示に関して詳細不明な点については、上記４⑴に掲げる担当課に照会すること。

⑼　詳細は現場説明書及び技術提案書作成要領による。

6　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Detailed Investigations of Structures in Metropolitan Expressway.

⑶　Time limit to express interests : 4 : 00 p.m. 18 April, 2022

⑷　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑸　Contact point for the notice : Accounting and General Affairs Group, West Tokyo Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 2―16―3 Hirakawa-chou, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, TEL ＋81(0)3―3264―8394